

平成 29 年 6 月 12 日

京都大学総長  
山 極 壽 一 殿  
京都大学医学部附属病院 病院長  
稲 垣 暢 也 殿

京大研究室火災の情報公開を求める住民連絡会  
放射性廃棄物全国拡散阻止 3・26 政府交渉ネット  
放射能防御プロジェクト

### 申入書

平成 28 年 7 月 1 日に貴学医学部附属病院旧産婦人科病棟 RI 実験室において放射性物質を使用した実験が行われていた最中に火災が発生して、間もなく 1 年になります。

事故の教訓は、風化させることなく、再発防止に活かしていくことが重要です。貴学も、当方らの申入れに対する回答の中で、上記事故の反省に立って再発防止対策をとる旨を、宣言しておられました。

ところが、今月 9 日、午前 11 時頃、消防車のサイレンが響き渡り何事かと訝しんでいると、再び前記旧産婦人科病棟での実験中に火災が発生したとの報道がありました。

報道によれば、今回は放射性物質を使用する実験中の事故ではなかったとのことですが、昨年 7 月の火災から 1 年と経たないうちに、同じ建物で、同じく実験中に火災が発生したことは、極めて深刻で憂慮すべき事態だと考えざるを得ません。

貴学より当方が昨年 8 月 3 日付けでいただいたご回答では、

- (1) 環境安全保健機構では、新たに放射性物質を扱う実験をはじめめる貴学構成員に対して実験開始前に、放射性物質を既に扱っている構成員には毎年、放射線や放射性物質を安全に取り扱うための教育訓練を実施する際に、今回の火災の教訓を再発防止に活かすために、調査結果について、取り上げていく。
- (2) 貴学附属病院では、①近隣住民に向けての情報発信の見直しを図るべく、今後追加される新しい情報については回覧の形で発信していく。②火災の直接の原因であった投げ込み式ヒーターの具体的な作業時の注意事項を記載した作業手順書を作成し、超有為喚起するとともに、講習会などで説明を行う。③病院 RI 実験施設の今後の運用については、学内でワーキンググループを立ち上げ、検討を開始している。

とのご説明をいただきました。

また、昨年 10 月 14 日付けでいただいたご回答では、「安全に関する教育やマニュアルなどの見直し」、「危機管理体制の再構築」、「火災や事故時の地域住民や社会への情報発信の見直し」を進めておられるとのことでした。

現在までに、事故の再発防止に向けて、ご回答の中で挙げられた事項（教育訓練、マニュアル等の見直し、危機管理体制の再構築など）が具体的にどのように実施され、進んできているのか、教えてください。

また、それらの実施・進捗状況について、ホームページ等を通じた情報発信を求めます。

加えて、本年 6 月 9 日に発生した火災について、その発生状況（使用していた薬品など）、原因、周囲の環境への影響について、教えてください。

以上

質問に対する回答は、6 月 23 日（金）までに書面にてお願いいたします。

連絡先 京大研究室火災の情報公開を求める住民連絡会

事務局 仲 晃生（弁護士）  
（携帯 090-3650-2001）

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 1-6  
京都アダチビル 2 階 椎名法律事務所 気付